

# 多治見市議会だより

市民の声を形に 

題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



**No.207** 令和4年5月1日

## INDEX

- \* 3月定例会のおもな案件…………… 2P
- \* 市長に特別委員会議論経過報告書を提出…………… 2P
- \* 3月定例会の会議状況・議決結果…………… 3P
- \* 常任委員会審査概要…………… 4～5P
- \* 市政一般質問に16人が登壇 …… 6～14P
- \* 令和3年度委員会活動報告…………… 15P
- \* 令和4年度当初予算事業紹介…………… 16P

## 今回の表紙

令和4年3月15日の本会議において、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議（案）が提出され、全会一致で可決しました。多治見市議会は、世界の平和を願う人々と連帯し、直ちにウクライナからのロシア軍の撤退を強く求めます。

なお、決議文の内容は、右記QRコードを読み込むと、ご覧いただけます。



# 3月定例会の おもな案件

**多治見市是正請求手続条例の一部を改正**  
平成22年4月に施行してからの運用実績を踏まえて、市民の権利や利益を保護し、市政全体をより良いものにしていくために必要な改正を行うものです。

**多治見市下水道条例の一部を改正**

下水道工事指定店のコンプライアンス意識の向上をはかり、工事を適切に行い、市民に対し誠実な下水道工事指定店であるよう、指導・監督体制を強化し、さらに充実させるため、下水道工事指定店の指定に関する規定を整備するほか、必要な改正を行うものです。

**令和3年度一般会計補正予算（第10号）を可決**

事業費の確定等に伴い、多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に11億7千998万8千円を増額して、歳入歳出予算総額を478億7千822万7千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□ **新型コロナウイルス接種事業費**

2億538万8千円

第3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業および小児の接種の委託料等を増額するものです。

□ **駅南市街地再整備事業費**

4億858万4千円

多治見駅南市街地の再整備に伴う事業費の増額等するものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

①ペダストリアンデッキ整備工事（駅前広場既存部分）の工事請負費を増額するものです。

6千480万円

②ペダストリアンデッキ整備工事（駅前広場拡張部分）の負担金を増額するものです。

1億2千830万円

③施設建築物工事による補助金を増額するものです。

2億3千490万円

④商業業務棟運営会社への出資額の確定に伴い出資金を減額するものです。

△2千万円



整備が進む多治見駅南地区

□ **市営住宅施設整備費**

2千449万2千円

市営住宅の解体工事、復旧工事に伴う、工事請負費の増額および委託料を減額するものです。

□ **北消防署移転整備事業費**

5千108万4千円

土地取得事業特別会計で先行取得した北消防署用地（5千70平方メートル）の買戻しに伴う土地購入費を増額するものです。

**令和4年度一般会計予算を可決**

※予算の内容については、16ページに掲載しています。

**人事案件（敬称略）**

□ **副市長の選任**

佐藤 喜好

（再任）

任期は、令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

□ **子どもの権利擁護委員の選任**

藤田 聖典

白山町（新任）

任期は、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

□ **固定資産評価審査委員会委員の選任**

大坪 弘典

笠原町（新任）

任期は、令和4年3月26日から令和7年3月25日まで

**決議案を可決**

□ **ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議**

**決議案を否決**

□ **議長不信任決議案**

## 本庁舎建設に関する 議論経過報告書を 市長へ提出しました

3月22日、本庁舎建設に関する議論経過報告書を、正副議長、本庁舎建設に関する特別委員会正副委員長から市長へ提出しました。

この経過報告書は、令和元年9月27日の本会議において、「本庁舎建設に関する特別委員会」が設置され、以来、現在に至るまでの同委員会における議論を経て、本庁舎建設に関する各種論点が整理されたことから、これまでの議論を総括したものです。

本庁舎建設に関する議論経過報告書は、ホームページに掲載しています。



（左から）柴田副議長、石田議長、玉置副委員長、吉田委員長、古川市長

## 3月定例会の会議状況

2月22日(火)	本会議(招集～提案説明、人事案件他(6件)提案説明～表決)	3月 9日(水)	厚生環境教育常任委員会
3月 2日(水)	本会議(質疑～委員会付託、(事件)の訂正)提案説明～表決)	11日(金)	本庁舎建設に関する特別委員会
3月 7日(月)	総務常任委員会	15日(火)	本会議(市政一般質問、(決議)提案説明～表決)
8日(火)	経済建設常任委員会	16日(水)	本会議(市政一般質問)
		23日(水)	本会議(委員長報告～討論～表決)

## 3月定例会の議決結果

### ○全会一致の議案

#### 《条例改正》

- ・是正請求手続条例
- ・個人情報保護条例
- ・職員の育児休業等に関する条例
- ・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ・手数料条例
- ・国民健康保険条例
- ・法定外公共物管理条例及び準用河川流水占用料等徴収条例
- ・市営住宅管理条例
- ・消防団員等公務災害補償条例
- ・下水道条例

#### 《規則改正》

- ・押印の見直しに伴う多治見市議会議員政治倫理条例施行規則

#### 《規程改正》

- ・押印の見直しに伴う多治見市議会政務活動費の運用に関する規程

#### 《令和3年度補正予算》

- ・南姫財産区事業特別会計(第1号)
- ・土地取得事業特別会計(第1号)
- ・駐車場事業特別会計(第1号)
- ・国民健康保険事業特別会計(第4号)
- ・介護保険事業特別会計(第3号)

- ・後期高齢者医療特別会計(第2号)
- ・下水道事業会計(第2号)
- ・病院事業会計(第2号)

#### 《令和4年度予算》

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

#### 《その他議案》

- ・工事請負契約の締結(5件)
- ・市政監察契約の締結
- ・市道路線の廃止及び認定(9件)
- ・市道路線の認定(7件)

#### 《人事》

- ・副市長の選任
- ・子どもの権利擁護委員の選任
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任

#### 《決議》

- ・ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

### ○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田徹	片山電美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	欠員	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
決議	議長不信任決議案	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	副議長	/	×	○	○	○	○	○	○	-	×
令和3年度補正予算	一般会計(第10号)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度予算	一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	×	○	○	○	○	○	○	議
令和4年度予算	国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	×	○	○	○	○	○	○	長
令和4年度予算	後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	×	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 —：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、  
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 城處 裕二

●議第1号 多治見市是正請求手続条例の一部を改正するについて

「是正請求手続条例が施行されてから12年が経過し、現状にそぐわなくなった点は何か」との質疑に対し、「条例制定時に、請求できる行為や不作為の範囲を特定していなかったため、範囲があまりにも広くなり過ぎ、適切な運用が難しくなってきた」との答弁がありました。

また、「この改正で、是正請求制度の運用が恣意的にならないか、制度が何のためであって、行政としてどう利用していかなければならないのかを改めて認識する必要があるのではないか」との質疑に対し、「条例を制定した目的は、行政処分とそれ以外の区別をなくすことであり、市民から制度の不備を指摘していただき、多治見市がとっているルールや例規・要綱をより良い制度にして、市政全体をより良いものとしていくための一助であると考えている。運用の中で恣意的になってしまわないかとの懸念に関しては、具体的な利害があるものは、審査庁で却下せず、当面は、是正請求審査会の判断に任せることになる。しかし、具体的な利害がないものは適用除外とし、審査庁で却下することもある」との答弁がありました。

●議第20号 令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)

公共施設適正配置計画の見直しの基本的な方向性に

## 経済建設常任委員会

委員長 林 美行

●議第11号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第10号)(所管部分)

平和太平洋線整備基金積立金について、「事業の実現はいつ頃になるのか」との質疑に対し、「事業の実現時期は明言できない。現在は、岐阜県と連携し、どのようなルートにしたらいのかなどについて、協議を行っている」との答弁がありました。

●議第20号 令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)

都市計画審議会関係費について、「令和9年度の完成を目指す都市計画道路音羽・小田線について、完成までのおおまかなスケジュールはどのようか」との質疑に対し、「令和4年度に都市計画決定の変更決定を行うのにあわせ、道路河川課で道路の詳細設計を実施する。令和5年度の事業認可を目指し、その後は用地交渉を進め、あわせて工事に入る流れである」との答弁がありました。

駅南市街地再整備事業費について、「オープンイベントの費用300万円の内容はイルミネーションの実施とのことだが、あえてこれだけのお金を使うのはなぜか」との質疑に対し、「多治見駅南地区市街地再開発組合と市が共同で実施する、令和4年11月1日の竣工式と令和5年3月上旬のブランドオープンイベントの経費として、多治見駅南地区市街地再開発組合に対し、市の負担金という形で300万円ずつ負担する。

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第6号 多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて

未就学児の被保険者均等割額10分の5減額と高所得者の負担限度額の上限の引き上げについて質疑があり、「上限の引き上げ分が、減額分にすべて回るわけではなく、不足分は一般財源から繰り入れる」との答弁がありました。

●議第20号 令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)

新規事業である就労準備支援について質疑があり、「この事業は、研修を受けた社会福祉士が、外に向かつて動き出すことが困難な方の就労に向けた準備を支援する事業である」との答弁がありました。

感謝と挑戦のTYK体育館に設置される太陽光パネルについて質疑があり、「この体育館は指定避難所であり、災害時に対応するため太陽光発電装置の設置を進めるもので、設置にあたり環境省の外郭団体を通じて補助金を受ける予定である」との答弁がありました。予防接種費の約1億円増額について質疑があり、「多くは子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が再開されたことによるものである」との答弁がありました。

●議第26号 令和4年度多治見市介護保険事業特別会計予算

総合相談事業の具体的な内容について質疑があり、

## 常任委員会審査概要

### 付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
承第1号	専決処分の承認を求めるについて(所管部分)	承認すべきもの
議第1号	多治見市是正請求手続条例の一部を改正するについて	原案可決
議第4号	多治見市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて	
議第11号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第10号)(所管部分)	
議第20号	令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第22号	令和4年度多治見市土地取得事業特別会計予算	

ついて、「現在の計画は、統廃合の予定年次等で無理な設定がされているところもあるため、見直しを進めていく中で、より精緻化したい。その他、全市的な視点の中で考えていくべき施設と、校区ごとで考えていくべき施設に整理する必要がある」との答弁がありました。

地域力向上推進事業費について、「地域の活動ができる校区と、地域の活動がやりたくてもできない校区との間に格差が広がっているのでは」との質疑に対し、「地域力は、ゆくゆくはすべての小学校校区に広がっていきたいと思っている。一区一校区は、地域の活動がやりやすいと思うが、運営が難しいであろう複数の区が集まっている校区には、今回の補助金のほか、人的な面でも支援をしていきたい」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第10号	多治見市下水道条例の一部を改正するについて	原案可決
議第11号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第10号)(所管部分)	
議第20号	令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第28号	令和4年度多治見市水道事業会計予算	
議第29号	令和4年度多治見市下水道事業会計予算	

駅南市街地再整備事業は、多治見市が始まって以来の大事業であり、この完成と多治見の顔である多治見駅周辺の生まれ変わりを、多治見市内外に大々的にアピールし、多治見市のPRにつなげることが大きな趣旨である。総工費は、国、県、市、多治見駅南地区市街地再開発組合の自己資金の合計で約199億円である。オーブニングイベントでは、イルミネーションのほか、ペDESTリアンデッキの親子3代による渡り初めや、神戸峰雄先生の銅像の除幕式を多治見駅南地区市街地再開発組合と共同で実施したいと考えており、予算の範囲内で精査しながら進める」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
承第1号	専決処分の承認を求めるについて(所管部分)	承認すべきもの
議第6号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	原案可決
議第11号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第10号)(所管部分)	
議第20号	令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第26号	令和4年度多治見市介護保険事業特別会計予算	
議第27号	令和4年度多治見市後期高齢者医療特別会計予算	
議第35号	工事請負契約の締結について	

「高齢者の相談業務において、地域包括支援センターでは、金銭的な問題や家族関係の問題などの関係団体と調整が必要な難しい相談が増えている。その不安を解消するために、市として専門的な知見を持った処遇困難相談等ケース対応指導者を1人配置し、6地域包括支援センターを統括する」との答弁がありました。

●議第35号 工事請負契約の締結について  
 バロー文化ホール天井の改修工事に「鴻池CSFP工法」を選定した理由について質疑があり、「多くの工法から五つを選定し、国土交通省の告示の基準を基に比較検討を行った。ホールの音響性能の確保や天井材を取り外して作り変えることにより、他の工法では、工期が1年延長となり、事業費も約2.6倍かかると試算した。そこで、安価で工期が短く、このホールに合った工法を考えて選定した」との答弁がありました。

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧ください。

●山田 徹 議員	安心に暮らせる多治見である為に	6P	●古庄 修一 議員	中央道跨道橋の廃止計画と通学路安全対策について	11P
●寺島 芳枝 議員	带状疱疹ワクチン接種の助成について	7P	●若尾 敏之 議員	「AIによる高齢者の生命・財産を守る取り組み」について	11P
●三輪 寿子 議員	オミクロン株感染拡大のもと新型コロナウイルス対策支援強化を！	7P	●城處 裕二 議員	移住定住と空き家対策	12P
●仙石三喜男 議員	コロナ禍における事業継続に向けたBCP（事業継続計画）について	8P	●片山 竜美 議員	GIGAスクール元年、本年1年の成果と課題は？そしてさらによりよい教育環境の構築を！	12P
●林 美行 議員	自治組織と行政	8P	●吉田 企貴 議員	多治見市の災害対応について	13P
●嶋内 九一 議員	潮見公園の整備・計画について	9P	●井上あけみ 議員	多治見市内の盛り土と残土の受け入れの状況について	13P
●若林 正人 議員	市民の市政参加について！	9P	●渡部 昇 議員	自殺対策（生きることの包括的な支援）の推進	14P
●佐藤 信行 議員	MaaS（次世代交通システム）の活用を考えたこれからのまちづくりについて	10P			
●玉置 真一 議員	『プラスチックごみ？資源へ』	10P			

**問** 現在、緊急通報装置は、何台設置されているのか。

**答** 〔福祉部長〕令和4年3月1日現在で、181台が設置されており、協力員には、緊急通報がされた時の利用者の状況確認をお願いしている。

**問** 〔市長〕3人の協力員をお願いしているが、これは絶対条件ではなく、協力員が3人集まらなくてもシステムは利用できるため、その点については、再度、周知していきたい。

**問** 〔福祉部長〕現在設置してある機器の設定変更が必要となるが、設定変更は市が行うため、利用者は特に何もせず、使い続けることができる。

**問** 利用するために必要な費用は、どれほどか。

**答** 〔福祉部長〕通信料と、電池の交換料として3年に1度、4千500円の負担がある。その他の負担はない。

**問** 〔福祉部長〕現在設置してある機器の設定変更が必要となるが、設定変更は市が行うため、利用者は特に何もせず、使い続けることができる。

**問** 〔福祉部長〕委託先が変更となり、以下の3つがおもな変更点となる。  
①24時間365日看護師が在駐するコールセンターに相談ができる。  
②NTT以外の回線も利用できる。  
③希望者には、1カ月に1回コールセンターから安否確認の電話が入る。

**問** 〔福祉部長〕今までの利用者は、引き続き利用できるのか。

**答** 〔福祉部長〕現在設置してある機器の設定変更が必要となるが、設定変更は市が行うため、利用者は特に何もせず、使い続けることができる。

**問** 〔福祉部長〕通信料と、電池の交換料として3年に1度、4千500円の負担がある。その他の負担はない。



やまだ とおる  
**山田 徹**

安心に暮らせる  
多治見である為に



緊急通報装置とは、急激な体調の変化で具合が悪くなったときに、機器のボタンを押すと救急指令課に連絡が入り、状況に合わせて救急車が出勤するシステムのことである。多治見市の高齢単身世帯および高齢夫婦世帯は、ともに増加傾向にあり、緊急通報装置の利用を望む方が増えている。

しかし、実際に利用するには協力員を3人確保する必要があり、協力員が集められず、利用を断念する方がいる。安心して暮らすための素晴らしいシステムが、協力員の確保という面で活用されづらいとすれば、非常に残念である。緊急通報装置の活用について、以下の質問をする。



てらしま よしえ  
寺島 芳枝

带状疱疹ワクチン  
接種の助成について



带状疱疹は、痛みを伴う湿疹が帯のように広がる病気である。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている。治療が遅れると、合併症や後遺症として带状疱疹後神経痛（PHN）を引き起こす可能性がある。わが国では、50歳以上の方への予防接種が認められ、接種費用の助成を始めた自治体もある。高齢化が進む多治見市において、健康寿命を延伸し、市民の健康を守る視点から、以下の質問をする。

**問** 国で、2016年に水痘ワクチン（生ワクチン）が带状疱疹にも拡大され、2020年1月には不活化ワクチンが認可された。ワクチンの効果をどのように考えるか。

**答** 〔市民健康部長〕 带状疱疹予防に有効なワクチンとして、1回接種の水痘ワクチンと、2回接種の带状疱疹ワクチンの2種類がある。両ワクチンとも発症予防効果はあるが、2回接種の带状疱疹ワクチンの方がより効果が高いとされている。

**問** 水痘ワクチン（1回接種）の接種費用は約8千円、带状疱疹ワクチン（2回接種）の接種費用は1回

**答** 〔市民健康部長〕 現在、予防接種法の任意接種であり、積極的に勧奨する予防接種には位置付けられていない。岐阜県内での実施市町村は1町のみであり、助成制度の実施は、全国的な動向も見て検討する。

**問** 带状疱疹にワクチンがあることを知らない人も多い。また、治療費と後遺症による痛みのことを考えると、早期に助成を開始していただきたいが、いかがか。

**答** 〔市民健康部長〕 助成制度を設けているのは愛知県でも名古屋市中、刈谷市など少数であり、状況を見ながら検討する。带状疱疹は、水痘に罹患した後、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが活性化して発症することから、日頃の健康づくりや、带状疱疹を疑う症状があれば早期受診につながるように広く啓発していく。広報5月号において、带状疱疹とワクチンについての情報提供を行う予定である。

約2万2千円である。接種費用の助成について、市の考え方は。

◆その他の質問項目  
二酸化炭素濃度計の公公共施設への配置について



みわ ひとこ  
三輪 寿子

オミクロン株感染拡大  
のもと新型コロナウイルス  
対策支援強化を！



新型コロナウイルス感染症第6波の感染拡大の対策に尽力されている方々への感謝とともに、処遇改善の完全実施や市民の命を守るための対策強化について、以下の質問をする。

**問** 無料のPCR検査の実態はどのようか。また、どの薬局で検査が可能か。

**答** 〔市長〕 PCR検査キットが不足している状況である。厚生労働省からの通達は、医療機関等を優先する方針が示されている。

**答** 〔企画部長〕 岐阜県が実施する無料のPCR検査は、感染に不安を感じる無症状の方が対象である。検査の実施場所は、V・drug多治見旭ヶ丘薬局、多治見駅南薬局、根本薬局、前畑薬局、クスリのアオキ玉町薬局である。

**問** 公立園における保育士等の処遇改善の概要はどのようか。

**答** 〔副市長〕 国の保育士等処遇改善臨時交付金を活用し、公立園の正規保育士の処遇を改善することで、隣接する愛知県の保育士との給与格差を縮小し、保育の質の向上、保育人財の確保、保育士の採用を円滑に行う助けとなるものである。  
〔福祉部長〕 保育園、幼稚園に勤

**答** 〔市長〕 PCR検査キットが不足している状況である。厚生労働省からの通達は、医療機関等を優先する方針が示されている。

**問** 休園や学級閉鎖等で仕事に行けない保護者に対し、新たに保護者本人が労働局に申し出ることができるよう簡略化された小学校休業等対応助成金および小学校休業等対応支援金制度の周知を図っているか。

**答** 〔福祉部長〕 保育の必要性が高い家庭には、保育園の臨時休園や学級閉鎖の期間中、保健所の指示のもと、保育園の遊戯室などで一時預かりを実施する予定である。また、制度の周知は、チラシを全保護者に配布し、施設内にも掲示している。これまでに、利用に関する問合せ等はない。

務する正規職員は、給料月額額の1%相当額（平均月額2千950円）を給料の調整額として支給する。ローテーション勤務（保育園において、午前7時から午前8時半まで、午後5時15分から午後7時までの間に勤務を割り振られ、かつ、週の勤務時間が30時間以上）に従事する会計年度任用職員は、報酬月額額の4%（平均月額5千890円）を、また、ローテーション勤務に従事しない会計年度任用職員は、報酬月額額の1%（平均月額1千470円）を調整額として支給する。



せんごく みき お  
仙石三喜男

コロナ禍における事業  
継続に向けたBCP  
(事業継続計画)につ  
いて



新型コロナウイルス感染症に多くの市職員が感染した場合、市役所の機能や市民サービスはどうなってしまうのか危惧する。市政業務の継続性と市民・行政サービスの低下を招かないために、本市が策定した多治見市BCP（事業継続計画）「新型コロナウイルス感染症対策編」について、以下の質問をする。

【副市長】

【市長】

【副市長】

【市長】

【副市長】

【市長】

【副市長】

【市長】

計画における業務区分では、出勤困難者発生率60%を境に非常時優先業務（S緊急対応業務、A継続業務）と規模縮小業務（B縮小業務、C中止業務）に分けられるが、60%で分ける根拠は何か。

新型コロナウイルス感染症対策編の策定方針とスピード感はどのようか。

分厚い計画ではなく、市職員が動きやすい計画を策定するよう指示し、令和4年2月に公表した。

すでに作成されている地震や風水害等の災害に対応するBCPと比較して、「新型コロナウイルス感染症対策編」のポイントはどこか。

感染症は、人への影響が大きい。業務の優先順位を定め、効率的に職員を配置している。

【副市長】 岐阜県が、オミクロン株対策BCPで設定した基準値に準拠している。

【市長】 職員の臨時配置については、単なる補充ではなく該当する業務の経験者を充てるなど、適材適所の配置により、職員の能力を最大限に活用し、業務が継続できる体制の確保を図る。

【副市長】 出勤困難者発生率が、60%を超えないとしても業務継続に支障が発生すれば、計画は発動される。本市は、過去の業務においても、適時適切に職員を配置し、市民サービスを提供してきており、臨機応変に対応していく。



多治見市BCP  
新型コロナウイルス感染症対策編



はやし よしゆき  
林 美行

自治組織と行政



民間の力はまちづくりの基盤であり、住民自治が一番の基本となるが、多治見市では、持続が困難になる町内会と区が生きている。基本的な構造を解決せずに賑わいだけを求め、まち全体がまとまらなくなり、地域が壊れてしまう。市の住民自治に対する考え方を探るべく、以下の質問をする。

【市長】

【副市長】

【市長】

【副市長】

【市長】

【副市長】

【市長】

【市長】 持続が困難になる町内会と区に対する、多治見市の対応はどのようか。

【副市長】 区長会の意見交換会で、区からの脱退等の課題を共有し、成功した事例を紹介しながら、活発に議論している。

【市長】 多治見市が考える住民自治とは、どのようか。

【副市長】 住民自治とは、地域の人々が、自分たちのまちは自分たちでという思いで、創意工夫しながら住み良いまちをつくり上げていくことと捉えている。

【市長】 近年の多治見市の施策によって、地域間の格差が拡大しているのではないか。

【副市長】 地域は、それぞれの成り立ち、規模、特徴等が異なり、市はそれぞれの地域の特性を踏まえ、地域に合った支援を

【市長】

人口減少を解決するには、生き生きとしたコミュニティが必要である。コミュニティを基本に置いた市政運営に戻るべきではないか。

【副市長】 地域のつながりや絆を大切にしながら施策を進めており、今後も継続していく。

【市長】 地域における総合行政の体制づくりが必要であり、そのためにはコミュニティセンターないし、公民館の整備、人材、資金の確保などが必要となるが、どのようか。

【副市長】 市は、青少年育成、健康、福祉、防災等、さまざまな視点で地域活動を支援しており、地域への人財配置は考えていない。公民館、児童館、学校などは、地域活動の拠点となる施設として有効活用されている。

【市長】 市街地の区を合併するなどの、人口減少に合わせた体制づくりは、検討されているのか。

【副市長】 区の合併については、区長会でも議論されているが、区の再編は、現状では難しい。現在は区同士が協力し、一緒に事業を行っていく方向で検討している。

◆その他の質問項目

陶都の杜内の公園について





嶋内 九一

潮見公園の整備・計画  
について



潮見公園は、旧笠原町時代に岐阜県の生活環境保全林整備事業として、3市1町の財源を基に管理運営してきた施設である。昭和63年の開園以来、30年以上が経過しており、進入路を含め大規模な整備が必要な時期にきている。潮見公園およびその周辺の整備について、以下の質問をする。

**問** 潮見公園の来園者数の推移はどのようか。

**答** 【副市長】 開園後しばらくは年間5万人を超えていたが、徐々に減少し、一時はピーク時の半数程度まで落ち込んだこともあった。これは施設の老朽化や利用者ニーズの変化によるものと考えている。進入路の拡幅整備についての考えは、いかがか。

**答** 【市長】 総延長距離約4.3キロメートルのうち、約1キロメートルが未整備区間である。令和4年度予算で調査費を計上し、費用対効果を踏まえて第8次多治見市総合計画で議論をしていただく。

**問** 伊勢湾や御嶽山が見渡せる展望台のほか、薬草園、トイレなどの各施設についての整備方針は。

**答** 【建設部長】 老朽化した園内施設についてはできる限り整備をして

**問** 桜並木の整備については、どのようなか。

**答** 【建設部長】 第2駐車場の周りに、日本植木協会が指定した桜50選全種類の桜を植栽し、道路沿いにも桜を植栽する。桜の種類により咲く時期が異なるため、3月中旬から5月中旬まで、長い期間花見ができる桜の名所にしていきたい。



潮見公園の展望台



わかばやし まさと  
若林 正人

市民の  
市政参加について！



市政運営における最高規範である多治見市市政基本条例は、市民の信託に応じる議会、市長と主権者である市民との約束事と位置づけられるものであり、多治見市の市民自治の確立を図ることを目的に、制定されたものである。制定から15年が経過しているが、この年月は、まさに古川市政15年そのものである。市政運営の根幹である市民の市政参加について、条例制定時の思いや熱意を引き継がれているのか。古川市政の現状を問うべく、以下の質問をする。

**問** 市民の市政参加の現状と、その評価についての認識は。

**答** 【企画部長】 多治見市市民参加条例に、市民参加の推進に関する理念、原則、手続きについて、必要な事項を定めており、市民の市政参加の機会を確実に保障し、実行しているものと認識している。第7次多治見市総合計画後期計画の策定では、事業評価委員会、まちづくり懇談会など、20回を超える意見交換の機会を通して、幅広い市民の声を生かしてきた。また、パブリック・コメント、地区懇談会、市民意識調査、市長への提言など、日常的に市民の声を聴く姿勢を堅持しており、市民参加に対

する熱意は下がっていない。

**問** 市政基本条例には、市政の重要事項について、市民の意思を直接に確認し、市政に反映させるため、市民による投票を実施することができると明記されている。令和2年9月議会で審議未了廃案となった「本庁舎の位置を定める条例」について、令和4年7月執行予定の参議院議員通常選挙と一緒に、市長発議で住民投票を実施してはどうか。また、その場合のコストはいくらかかるのか。

**答** 【市長】 本庁舎の位置を定める条例の決定は、特別多数議決によるものであり、市長発議で、住民投票をするという考え方は全く持っていない。本庁舎の位置を定める条例案は、令和4年6月議会に提出する予定で準備を進めている。

**答** 【選挙管理委員会書記長】 令和4年7月執行予定の参議院議員通常選挙と一緒に市民投票を実施するという前提はないため、コストの試算は行っていない。

◆「ふるさと納税」…成功事例に学ぶ！  
その他の質問項目



のぶゆき 佐藤 信行

Maas (次世代交通システム)の活用を考えたこれからのまちづくりについて



Maasとは、モビリティアズアサービス(Mobility as a Service)の略称で、誰もが利用しやすい新たな移動サービスの提供を目指す、次世代の交通システムである。具体的には、バス、電車、タクシー、ライドシェアなどのあらゆる公共交通機関をITで結び付け、目的地に至るまでのすべての交通手段から最適な組み合わせをAIが検索し、専用のアプリに表示する。必要な予約、手配、決済などをひとまとめにできるようにするものであり、ストレスフリーで外出できることで、高齢者が積極的に外出することにもつながり、特に人口10万人程度の地方都市には、大きなメリットがあると考ええる。

Maasは、多治見市が、大都市に先駆けて導入する姿勢が求められるものであると考え、以下の質問をする。

【問】積極的な情報収集および導入に向けた研究、調査を行ってほしいが、いかがか。  
【答】【都市計画部長】他市の実証実験などの情報を収集し、Maasの可能性、有効性などについて、研究をしていく。

【問】市内の公共交通機関との連携の中で、Maasによる新たな可能性について、情報共有を図る機会を持つていただきたいが、いかがか。  
【答】【都市計画部長】市内の各公共交通事業者のMaasに対する考え方も含め、今後、情報交換をしていきたい。

【問】Maasのサービスを提供、運用する事業者の中で、地方都市での試験運用を目指す企業があった場合に、多治見市は積極的に協力する姿勢であってほしいが、いかがか。  
【答】【都市計画部長】事業者から試験運用の申し出があれば、市内の交通事業者の意向も踏まえながら、しっかりと検討する。

【問】DX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みが加速することが予想され、部署間での連携が、より一層求められる。情報の共有をしながら、アンテナを張って挑んでいただきたいが、いかがか。  
【答】【市長】多治見市においては、常に関連する部署との情報共有や連携を図られており、Maasに関しても同様に取り組んでいく。



たまおき しんいち 玉置 真一

「プラスチックごみ? 資源へ」



プラスチックのごみ問題が深刻化している。報道によると、令和元年に世界で3億5千300万トンのプラスチックごみが発生し、このうち2千200万トンが自然環境に流出し、河川には1億900万トン、海には3千万トンがたまっていくとされる。令和4年4月に、「プラスチック資源循環促進法」が施行され、生産、提供する側には、リデュース、解体しやすいこと、再利用、代替素材の使用などが、回収する市町村の側には、効率的な回収とリサイクルなどが努力義務とされる。本市の取り組みについて、以下の質問をする。

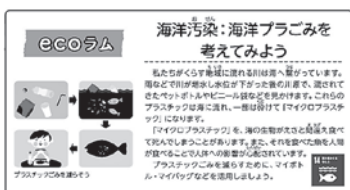
【問】廃棄プラスチックについて、どのように考えているか。  
【答】【環境文化部長】平成12年4月から、23分別を開始し、ペットボトル、白色発泡トレイを回収し、再資源化している。その他のプラスチックは、燃焼エネルギーとして発電に利用している。

【問】今後、廃棄プラスチックを資源として分別収集する考えは。  
【答】【市長】国および他の自治体の資源化に向けた動向を注視しながら、調査・研究を行う。

【問】岐阜県には、リサイクル認定製品の制度があるが、再生商品化事業者との連携は。  
【答】【環境文化部長】ペットボトルや白色発泡トレイなどを、再生商品化事業者に引き渡しており、連携はとれている。

【問】ごみ処理の広域化の進捗状況はどのようか。  
【答】【環境文化部長】東濃3市の担当課レベルでの検討が行われている。

【問】大規模改修が行われている三の倉センターの脱炭素化に向けた取り組みはどのようか。  
【答】【環境文化部長】現在は、安定的な稼働を目的に第2期長寿命化工事を行っている。第1期工事の中で、ハイブリッドコークスを燃料とする方式や、省エネルギー型の機械の導入を行った。また、日常の運転管理においても、高熱温風吹付による燃焼の効率化、廃棄プラスチックの高カロリー活用などの取り組みを行っている。



多治見市のエコカレンダーより



ふるしやう しゆういち  
古庄 修一

中央道跨道橋の廃止計画と、廃止に伴う通学路の安全対策について  
画と通学路安全対策について



中央道跨道橋の廃止計画と、廃止に伴う通学路の安全対策について、以下の質問をする。

**問** 跨道橋は市内に何箇所あり、廃止計画はどのようなか。

**答** **【市長】** 中央道跨道橋は市内に7箇所あり、そのうち東栄橋を除く6箇所を廃止する計画である。地元区長、町内会長、学校関係者に丁寧に説明し、事業を進めている。

**答** **【建設部長】** 令和3年2月に、日本高速道路株式会社、老朽化した高速道路跨道橋の撤去事業に関する助成制度を創設した。市内の跨道橋を確認し、老朽化した跨道橋の維持管理には多額の費用が必要であり、利用頻度等を考慮した結果、6箇所を撤去する。

**問** 廃止にかかる費用の見込みと、資金調達についてはどのようなか。また、いつ廃止するのか。

**答** **【市長】** 一つの跨道橋の廃止に約1億5千万円、総額で9億円程かかる。このうち7割を中日本高速道路株式会社が負担するため、市の負担は約2億7千万円である。

**答** **【建設部長】** 中日本高速道路株式会社による申請内容の確認後、撤去橋梁を決定し、令和4年4月から5月に結果の通知が届く。選定

後、令和12年までに撤去する予定である。

**問** 通学路として利用している平井橋の廃止に対する対応は。

**答** **【建設部長】** 小泉小学校、小泉中学校、公安委員会と協議をしている。代替ルートを計画し、必要な安全対策を実施した上で通学路を変更する。

**問** 安全対策の内容は。

**答** **【建設部長】** 平井橋の西にある、高速道路のアンダーパスの北側に横断歩道を設置する。また、ガードパイプや照明灯、側溝の蓋の設置等の安全対策を実施する。

**問** 地元説明会を行う予定は。

**答** **【建設部長】** 地元区長、町内会長に説明し、コロナ禍のため、回覧文書で周知したが、地元からの要望があり、説明会を実施することとした。時期は未定である。



通学路として利用されている平井橋 (古庄修一撮影)



わか お としゆき  
若尾 敏之

「AIによる高齢者の生命・財産を守る取り組み」について



令和4年1月に東京都品川区で発生した高齢者に対する詐欺未遂事件では、犯人逮捕のきっかけが、AIを活用したNIT東日本による詐欺対策サービスであった。このサービスにより、高齢者は詐欺被害に遭うことなく、犯罪を未然に防ぐことができたということである。このように、AIはさまざまな場面で活躍していることから、本市におけるAIの取り組みと高齢者の財産を守るための取り組みについて、以下の質問をする。

**答** **【水道部長】** 令和4年度から、AI技術による人工衛星を活用した漏水調査事業を開始する。

**問** 高齢者の財産を守るための本市の取り組みと今後の方針はどのようなか。

**答** **【環境文化部長】** 全市民を対象に、市役所開庁日は毎日、消費生活相談窓口を開設しているほか、啓発物品の作成、配布による注意喚起を行っている。

高齢者の見守りを行う地域包括支援センターにおいては、特殊詐欺等の消費者トラブル相談があった場合、聞き取りを行い、必要に応じて、消費生活相談窓口につながっているほか、地域包括支援センター発行の情報誌に、特殊詐欺等の消費者トラブル事例を掲載し回覧している。

また、くらし人権課職員と消費生活相談員による参加型の出前講座として、その地域で多発している事例等をテーマにした、寸劇を交えた注意喚起を行っている。このように、消費生活相談窓口と地域包括支援センターが連携し、高齢者の特殊詐欺等の被害防止に努めてきた。引き続き、啓発等による一層の被害防止を図る。

**問** 本市のAIの導入状況はどのようなか。

**答** **【企画部長】** これまで、AI反訳システム、防災アプリ、AIチャットボットを導入してきた。今後も、最新技術や事例にアンテナを張り、事業と親和性の高いものがあれば



きどころ ゆうじ  
城處 裕二

移住定住と空き家対策



第7次多治見市総合計画後期計画の柱である「安心・安全で快適に暮らせるまちづくり」における移住定住促進事業として、多治見市空家等対策計画に基づき取り組みが進められているが、計画の進捗状況等について、以下の質問をする。

**問**

多治見市空家等対策計画に伴う空き家・空き地バンクおよび補助事業の運用状況は、いかがか。

**答**

【都市計画部長】 空き家・空き地バンクの運用状況は、現在の登録件数で空き家7件、空き地10件、合計17件。空き家再生補助金の申請件数は、平成28年度から令和3年度までで合計16件。令和3年度から開始した空き家除去工事補助金の申請件数は、老朽空き家補助20件、危険空き家補助3件、合計23件である。

**問**

空き家対策において、地域や民間業者はどのように関わっていくべきと考えているのか。

**答**

【都市計画部長】 地域の方には、空き家等の適正な管理と危険な空き家等の情報提供を、民間業者からは、空き家の販売促進と専門的見地からのアドバイスを期待している。それぞれが役割を果たし連携すること、有効性を高めてい

**問**

補助金等の支給要件には空き家・空き地バンクへの登録が紐付けられている。空き家・空き地バンクの登録数を増やすための取り組みは、どのようか。

**答**

【都市計画部長】 民間業者に空き家・空き地バンク登録の協力依頼を行うほか、広報たじみ、市のホームページ等で周知している。

**問**

空き家である期間を短縮し、利活用、流通を図っていくため、空き家等の発生抑制と適正な管理の普及啓発が必要と考えるが。

**答**

【都市計画部長】 空き家の予防セミナーの開催を検討している。空き家の適正管理、利活用を促すチラシをポスティングするなどし、所有者に周知していきたい。

**問**

空き家の適正管理、利活用には現状把握が重要と考えるが。

**答**

【都市計画部長】 現状把握は重要だが、個々の事情や経緯を把握することは困難である。

**問**

地域と行政が目指す所は同じと考えている。行政が窓口となり、民間業者と地域をつなげていただきたい。

**答**

【市長】 市は全面的に協力している。地域と市役所と民間が一緒になって、まちの活性化を目指していきたい。



かたやま たつみ  
片山 竜美

GIGAスクール元年、  
本年1年の成果と課題  
は？そしてさらによりよ  
い教育環境の構築を！



多治見市における、GIGAスクールは、令和2年度の準備期間を経て、令和3年度に小中学校全児童生徒に1台ずつのタブレット端末が支給され、本格的に始まった。GIGAスクールの目的は、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造力を育むICT教育の実現に向けた教師の授業改善」であるが、いわゆるGIGAスクール元年である令和3年度を総括的に振り返り、1年間取り組んできた成果と課題を見出し、令和4年度につないでいただきたいと考え、以下の質問をする。

**問**

令和2年度に、本格的運用を始めたマルチメディア教材は、特別支援学級で効果的に活用されているが、外国籍の児童生徒などへの活用はどのようか。

**答**

【副教育長】 マルチメディア教材は、特別な支援を必要とする児童生徒の学習に役立っており、現在は、73人が利用登録をしている。通常学級で支援を必要としている児童生徒や外国籍の児童生徒にも活用できるか検討していく。

**問**

ICT教育推進員の活用は。

**答**

【市長】 令和4年度から3人雇用し、技術的な支援だけではなく、教員や児童生徒への授業支援も行っていく。

**問**

本年1年間の取り組みの中で、成果と課題は何か。

**答**

【副教育長】 タブレット端末や大型モニターを活用することで、教師の指導や支援が、タイムリーかつ分かりやすくなり、児童生徒が学ぶ方法を選択できるようになった。さらに今後は、デジタル教科書を効果的に活用することで、さらなる授業改善や学びの広がりにつながることを考えている。各学校の取り組みは授業例を教育研究所が集約し、令和4年度にICT活用ガイドブックとして提供する。このような財産の蓄積は、今後も進



よしだ もとたか  
吉田 企貴

多治見市の  
災害対応について



これまでの多治見市における防災行政の知見を伺い、整理するとともに、一般の地域防災計画の見直しを通じて得られた視点について、以下の質問をする。

**問** 発災から災害対策本部設置までの多治見市における標準的な流れは。

**答** 〔企画部長〕風水害については、気象警報の発表や土岐川の水位が一定の基準に達した場合に、企画防災課職員や各課の警報当番が参集し警戒態勢を敷く。現場巡視や情報分析の結果、被害の発生が予想見されるときは災害対策本部を設置する。地震災害については、震度5強以上の地震発生が、災害対策本部設置の基準である。

**問** 近年の災害対策本部設置の実績は。

**答** 〔企画部長〕いずれも風水害によるもので、過去5年間で6回設置した。

**問** 民間との協力体制は。

**答** 〔企画部長〕大規模災害発生時には、災害対策本部に建設工業会、社会福祉協議会およびFMPIPIが参画し、中部電力からは連絡要員が派遣されるなど、連携強化を図っている。

**問** 地域防災計画の見直しによるパブリック・コメントの結果は。

**答** 〔企画部長〕令和4年2月にパブリック・コメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。引き続き、見直しのポイントである避難勧告と避難指示の一本化等についての周知に努める。

**問** 平成23年の大水害以降の災害から得られた知見は。

**答** 〔市長〕ハード面では、国土交通省の100ミリ安心プランによる土岐川左岸ポンプ場の整備等を行った。ソフト面では、タイムラインを導入し、災害発生前からの事前準備を行っている。また毎年、市長自ら災害危険箇所調査を行い、現場の把握に努めている。

**問** 災害時、行政の長として対応に当たるのは、他ならぬ市長であり、その判断を誤れば、市民の生命と財産を危険にさらす可能性がある。市長として、平時より、また発災時に、最も重要であると考えていることは何か。

**答** 〔市長〕平時の議論、有事の団結を言い続けてきた。また、職員、建設工業会、消防団などあらゆるチームで災害対応を行うが、すべての責任は市長が負う。その覚悟を持ってすべての判断を行っている。



いのうえ  
井上あけみ

多治見市内の盛り土と  
残土の受け入れの状況  
について



本市の危険盛り土の状況およびリニア中央新幹線建設工事のトンネル工事発生土の受け入れについて、次のとおり質問をする。

**問** 本市の危険盛り土の把握や、岐阜県との連携はどのようか。

**答** 〔都市計画部長〕法律等に基づく申請手続きや市内の定期パトロールにより、盛り土の造成地を把握しており、現時点では危険性のある盛り土はない。静岡県熱海市の土石流災害を受け、市内13カ所の点検を実施したところ、応急対応の必要性がある現場はなかった。

**問** また、岐阜県と東濃3市からなる「東濃地域盛り土規制に関する連携会議」において、岐阜県と定期的に情報共有を図っている。

**答** 〔都市計画部長〕市内においても同様に、大規模なソーラー事業を工事施工している現場があるが、関係法令の技術基準に沿った工事であり、安全上問題がないことを確認している。

**問** リニア中央新幹線建設工事における愛知県春日井市内の西尾工区の発生土の受け入れ状況はどのようか。

**答** 〔市長〕発生土の受け入れは、多治見市に大きな環境の負荷をかける健康な土のみとし、これらが守られない場合は緊急遮断をすることを条件に、富士見町地内の残土処分場で受け入れている。

**問** 岐阜県が令和4年2月18日に実施した発生土の検査から、西尾工区から搬入された発生土に環境基準を上回るふっ素と砒素が検出され、岐阜県と本市が協力し、直ちに発生土の搬入を遮断した。また、その発生土の撤去についても指導する。本市としては、排出水と周辺河川の水質検査を実施した。こうしたことが起きたことは、極めて遺憾であり、市長として、JR東海に強く抗議をし、再発防止を求めていく。

**答** 〔市長〕今後、岐阜県は独自の検査を年2回から月1回とするとしているが、さらに検査回数を増やしてほしいと考えており、要望として、岐阜県に伝えていただきたい。

◆その他の質問項目  
核融合科学研究所の重水素実験の打ち切り、終了について



わたなべ のぼる  
渡部 昇

自殺対策（生きること  
の包括的な支援）の推  
進



多治見市は、2019年3月、いのちを支える自殺対策計画（誰も孤立することのないまちを目指して）を策定し、本市の実情に即した、大切な市民の命を支える取り組みを推進している。計画の策定からまもなく3年が経過することから、自殺対策への評価や本市の自殺対策の取り組み状況について、以下の質問をする。

**問** 自殺対策の評価と近年の特徴は。

**答** **【市長】** 本市の自殺者の特徴は、家族と同居をしている60歳以上の無職の男性が最も多く、失業からの生活苦、介護の悩みや身体疾病が背景にある。あらゆる方面からの相談に対応できるよう、各関係機関が連携、協働し、取り組みることが必要である。

**答** **【市民健康部長】** 自殺対策は、毎年市の地域ネットワーク会議で評価を受け、自殺対策推進本部で、関係各課の進捗状況について報告している。

**問** 相談支援体制の取り組みと課題は。  
**答** **【市民健康部長】** 精神科医による「こころ」の相談や、いのちの電話相談などのほか、産後うつ予防として、産後ケア事業や育児中の

母親に対する訪問や相談など丁寧に対応している。

**答** **【福祉部長】** 高齢者に対しては、地域包括支援センターが認知症を含めた総合的な相談支援を、また、経済的な問題を含む生活支援については、福祉課における生活保護や、社会福祉協議会による生活困窮者自立相談支援を実施している。

**答** **【副教育長】** ほほえみ相談員の常駐、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの巡回などがあり、必要に応じて、子どもだけでなく、家庭にも踏み込んだ支援を進めている。  
本市の自殺対策として、今、最も重要なことは何か。

**答** **【福祉部長】** 市民の複雑化した悩みやニーズに包括的に対応するという相談支援体制を構築する重層的支援体制整備事業の導入検討を進めている。今後、さらに関係機関と連携を強化し、横断的に実施できるような形で取り組んでいくことにより、福祉の問題についても、総合的に対応できるように考えている。

## 市議会の本会議がインターネットでご覧いただけます！

インターネットにより、定例会のようすをライブ中継と録画中継で映像配信しています。ぜひご覧ください。

※録画放送の視聴には、議会終了後1週間程度のお時間がかかります。

多治見市議会 議会中継

検索



おりべネットワークで  
市政一般質問を放送しています！

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時からです。ぜひご覧ください。

## 6月定例会の予定

5月26日(木)	本会議（招集～提案説明）
6月 2日(木)	本会議（質疑～委員会付託）
6日(月)	総務常任委員会
7日(火)	経済建設常任委員会
8日(水)	厚生環境教育常任委員会
9日(木)	委員会（請願予備日）

6月10日(金)	特別委員会
16日(木)	本会議（市政一般質問）
17日(金)	本会議（市政一般質問）
20日(月)	本会議（市政一般質問：予備日）
24日(金)	本会議（委員長報告～表決）

\*会議の開始時間は、午前10時です。

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

\*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議、委員会を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いします。（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクはご持参ください。）

# 常任委員会活動報告

## 【総務常任委員会】

**テーマ** 持続可能な行政運営と地域組織のあり方について

**課題**

人口減少や自治会加入率の低下により、地域間の関係の希薄化や弱体化が懸念されている。昨今は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の行事も従来通り実施できない状況が続いており、危機的な状況と言っても過言ではない。

一方、行政サービスを提供する上で地域組織の存在は、ますます重要度を増し、地域力の維持、向上が課題となっている。

**委員会での検討・協議の内容**

行政と地域との関係について、今回は、行政側からの視点に立ち、地域組織との関わりを考察し、現状を把握するため、区長会を通じて行政から発信される依頼・情報等について調査をした。

**今後の委員会の動き**

今回の調査により、行政が、自治会に依頼する市政協力業務のように、全区に対して積極的な対応を求め、各種助成金や補助金のように、自治会の判断に委ねられる事業が、存在することがわかった。いづれにしても行政運営を進める上で地域組織の重要度は極めて大きく、地域組織を欠くことになれば、事業の成果やコストに多大な影響をおよぼすことは否めない。

現状を踏まえ、行政と地域組織がより良い関係を構築するためには、担当課、自治会にそれぞれ聞き取りを行い、行政側の目的や達成度、自治会側の受けとめ方や負担感などについて、改めて調査をする必要があると考える。その上で市政協力業務の内容の見直しや、制度として地域自治区等の調査研究に取り組み、新たな枠組みの模索も必要であると確認した。

## 【経済建設常任委員会】

**テーマ** セラミックバレー構想の概要とまちづくりへの可能性について

**課題**

地場産業である陶磁器産業は、社会の変化により、流通の仕組みや卸売業の役割も変化し、分業で成り立っていた地域の構造も大きく変わり、対策が求められている。

そのような中、業界関係者を中心に、長い年月で培われた美濃焼を背景にセラミックバレー構想が生まれた。この視点が、新しい産業を生み出し、この地域の未来を描き得るものになるのではないかと。

**委員会での検討・協議の内容**

これからのまちづくりの可能性を探るため、日常使いのうつわを中心に活躍する「ギャルリ百草」への視察を実施し、次のように意見交換を行った。

- ・新しい生活スタイルに合う商品を創り出すことができる作り手の育成やネットワーク化など、作り手が生活できるまちづくりがどのようにならう可能性があるのか考えなければいけない。
- ・分業体制が美濃の姿。地域全体で新しい連携を可能にするプラットフォームの存在がブランドづくりの基本ではないかと。

**今後の委員会の動き**

視察を通じて、地場産業には今後も大きな可能性があるあることを確認した。生活をデザインする素材としての陶磁器は、文化芸術との融合の中で新しい可能性を持つ。陶磁器の文化や歴史を改めて市民と共有し、セラミックバレー構想を支援していくことを委員会として確認した。

## 【厚生環境教育常任委員会】

**テーマ**

GIGAスクール元年…誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の実現へ  
～ICT教育の現状と課題そして支援のあり方～

**課題**

国のGIGAスクール構想により、児童生徒一人ひとりに学習端末が支給され、ICT教育が本格的にスタートとなった。学校現場は試行錯誤しながらの取り組みとなるが、誰一人取り残さないためにも、学校間格差や教育格差があってはならない。また、ICT教育が子どもたちのために適正に活用されていなくてはならない。そのためにも、ICT教育の現状を知り、課題をつかみ、的確な支援をすることが重要である。

**委員会での検討・協議の内容**

◎恵那市立恵那北中学校と多治見市立笠原中学校を視察

両校の授業を参観し、校長や担当職員等と意見交換を行った。両校とも、市のICT教育推進校であり、積極的に学習端末（iPad）を活用し、生徒も教員も使いこなしている印象であった。教室には、授業配信用の端末が配備され、不登校生徒や別室で学習する生徒への配慮もされていた。また、学習支援クラウド「iノート・スクール」を、授業だけではなく、家庭学習、委員会活動や部活動、さらには教員の会議にも活用し、生徒の学習意欲向上や教員の負担軽減にもつながっている。しかしながら、他校の取り組みへの普及やハード面での整備などでは、課題も見受けられた。

**今後の委員会の動き**

- ・全ての学校が、先進校と同様に取り組むことができれば、教育委員会に要望していく。
- ・デジタル教科書の配備など、ハード面でのさらなる支援を働きかけていく。
- ・端末の維持管理、メンテナンス、バージョンアップへの対応など、使い続けられる端末となるよう国への要望も含め、検討していく。

# 令和4年度一般会計予算の 歳入歳出総額

## 415億7,200万円

予算  
審議 **可決**

令和4年度一般会計予算額は、前年度比7億8,400万円増の415億7,200万円、歳出の伸び率はプラス1.9%となりました。4年連続で400億円を超え、令和2年度に次ぐ予算額となっています。新型コロナウイルス感染症対策に関する予算額の総額は、1億9,573万円となり、そのうちの1億9,016万円は国からの補助で賄われます。

予算科目別に見た前年度予算額との比較では、衛生費、教育費の伸びが大きく、衛生費は、前年度比8億3,702万円、23.5%の増加となりました。おもな要因は、三の倉センターごみ焼却施設の長寿命化を図るための改良工事により、事業費が増大するためです。教育費は、前年度比5億5,108万円、11.7%の増加となりました。笠原中央公民館の大規模改修により、事業費が増大するためです。

### 令和4年度の事業の一部を紹介

<p><b>駅南市街地再整備事業費</b> 16億8,040万円</p>  <p>駅南市街地再整備事業 完成イメージパース</p> <p>多治見駅南地区のまちづくりのための市街地再開発事業に必要な経費です。本年秋の完成をめざします。</p>	<p><b>三の倉センター大規模整備費</b> 7億8,639万円</p>  <p>三の倉センター</p> <p>三の倉センター焼却施設の長寿命化を図るための改修工事を令和3年度から5年度にかけて行います。</p>	<p><b>文化会館施設整備費</b> 10億6,551万円</p>  <p>パロー文化ホール</p> <p>施設・設備の老朽化により、大改修工事を行います。令和5年1月完成予定です。</p>
<p><b>北消防署移転整備事業費</b> 7,873万円</p>  <p>消防体制の充実強化を図るため、老朽化した北消防署庁舎の移転整備事業を進めます。令和7年度完成予定です。</p>	<p><b>中心市街地活性化事業費</b> 4,114万円</p>  <p>多治見まちづくり㈱、(一社)多治見市観光協会および㈱華柳の3組織統合による多治見DMOの組織強化を支援します。</p>	<p><b>予防接種費</b> 3億6,137万円</p>  <p>従来の定期予防接種のほか、子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の積極的勧奨を再開します。</p>
<p><b>若松町交差点改良事業費</b> 1億607万円</p>  <p>名古屋市提供 (ホームページより)</p> <p>若松町交差点での車両通行の安全向上を図るため、ラウンドアバウト交差点の整備に必要な用地取得および工事を行います。</p>	<p><b>笠原中央公民館施設整備費</b> 3億4,649万円</p>  <p>笠原中央公民館</p> <p>施設・設備の老朽化により、大改修工事を行います。令和4年度は、実施設計を完了し、工事を着工します。令和6年度完成予定です。</p>	<p><b>自動車購入費</b> 1億4,323万円</p>  <p>救助工作車</p> <p>平成14年度に配備した救助工作車の更新を行います。</p>

この議会だよりは1部当たり11.05円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等に申しませう。